

つながりだより Vol:21

市政報告会を行います

日時

- ①2月16日(土)10時30分～11時30分
- ②2月16日(土)15時～16時

場所

中津コミュニティセンター会議室2
(桑田町13-29)

※各回とも同内容です。事前申込・参加費不要

よねかわ しょうり 米川 勝利 プロフィール

- ◇ 1986年、茨木生まれ茨木育ち
めぐみ幼稚園、大池小学校、
東中学校、茨木高校出身
同志社大学政策学部卒業
- ◇ 同志社大学大学院
総合政策科学研究科
博士前期課程修了
- ◇ 2013年1月
茨木市議会議員選挙 初当選
- ◇ 2014年9月
同大学院博士後期課程退学
- ◇ 2017年1月、2期目当選
- ◇ 所属(2018年2月～)
建設常任委員会



詳しいプロフィールはホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
ブログも更新中!

12月議会報告

2019年最初の議会ニュースです。今年もよろしくお願ひします。

さて、2018年12月議会は5日に開会し、18日に閉会しました。今回の補正予算は市財政調整基金、地方交付税などを活用し約9億3700万円増額補正となり全会一致で可決しました。また、市民会館跡地エリア活用基本計画(案)について報告を受けました(18年12月28日に決定)。

建設常任委員会での質疑① 駅前の積極的な景観施策を!

市民会館跡地エリア活用基本計画

質疑

本市景観計画によれば、阪急茨木市駅周辺からJR茨木駅までの主要エリアは茨木の玄関口、中心市街地にふさわしい市街地景観を誘導すると定められている。また商業、サービス施設等の建築物は周辺と調和した景観を誘導するとされているが、現状は玄関口にふさわしい駅前となっていないのではないか。

今後の阪急茨木市駅西口、JR茨木駅西口再整備もあるため、機会を逃すことなく空間デザイン、まちなみ形成を進めるべきだと考えるが、いかがか。

市の答弁

現在検討中の市民会館跡地エリア、駅前整備、元茨木川緑地のリデザインの取り組みを踏まえて、各拠点の施設を結ぶ中央通り、茨木鮎川線等道路の公共空間が今後重要になると考えている。公共空間のデザイン向上について検討していきたい。

主な内容

1、ホールの規模(席数)

→1200席(3階構造で1階から順に800席+200席+200席)

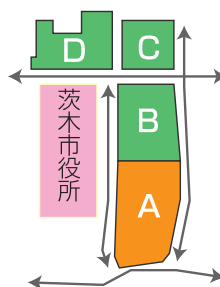
2、事業手法

→デザイン・ビルド方式

(設計と施工を一括発注、管理運営を直営もしくは指定管理)

3、施設規模と機能

→16,500㎡。大ホール、多目的ホール、会議室、子育て支援総合センター、こども健康センター、屋内遊園、図書館、プラネタリウム、市民活動センター、カフェ



A: 新施設用地 (orange)
B~D: 都市計画公園 (green)
(※Bは主に広場、CとDは人が「立ち寄る」「滞留する」という観点で検討)

建設常任委員会での質疑②

民間だからこそできる中心市街地活性化を！

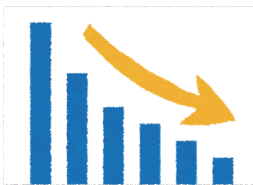
2018年11月に茨木市中心市街地活性化基本計画策定に向けての報告(概要)を市街地新生課から受けました。

この計画は中心市街地の活性化に関する法律に基づき作成する概ね5年間の事業計画です。内閣府の認定を受ければ2019年7月から始動します。行政主導のまちづくりではなく、行政が出資して設立する「まちづくり会社」を中心に進められる予定です。

計画案で示されている現状データや答弁

中心市街地利用者の滞在時間1～2時間で短時間。エリアを回遊せずに帰宅する。

中心市街地の小売業販売面積や小売業年間商品販売額の大幅減少傾向。



アンケートによれば、個性的な店舗が少ない、子ども連れでも気軽に行けるカフェやレストランがほしいという意見。



計画に基づき実施予定の「商店街にぎわい空間整備事業」ではまちづくり会社が施設を整備し、居心地の良い店舗を誘致することで、にぎわいの核となる拠点を整備する。本町商店会の通りの駐輪場で整備予定。その事業対象は、平日昼間に中心市街地に訪れることができる子育て中、また子育てが一段落した女性や高齢者。

米川の要望

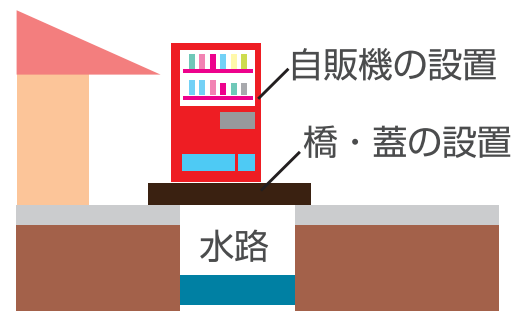
まちづくり会社設立には期待する一方、事業に対する懸念がある。対象を絞った事業展開で個性的なまちづくりを進めるべき。そして、すでに計画検討をし始めてから時間が経っており(2014年～)、事業が時代遅れのものにならないようスピーディーに進めることを要望する。

建設常任委員会での質疑③

水路の不法占用対策を！

水路に無許可で橋やフタを設置することは「不法占用」です。答弁によると、水路に無許可でふたをしてそこに自販機を置いている事例もあります。

市内127件の不法占用がありながら(古いものは2003年から)、口頭指導も勧告(7件)もほとんどされておらず、撤去命令や罰則規定の適用が過去0件なのは問題。こうした悪質な不法占用に対して、厳しく指導していくべきだと強く要望しました。



摂津市との廃棄物広域処理に関する基本合意書に調印

2013年12月に摂津市より広域処理の検討依頼があり、翌年1月に茨木市より検討する旨を回答。2018年12月25日に基本合意書に調印しました。

これは、茨木市環境衛生センターで茨木市と摂津市のごみを処理するもので、2023年度から開始。広域化のメリットで、市単独で処理するよりも年間平均1億1700万円の負担減の見込みです。